

群馬県健康福祉部
地域包括ケア推進室
室長 中島高志 様

NPO 法人いせさきはぐろサロン
会員一同
代表:櫻場一典・阿久津和雄・内藤典弘

報告とご提案

私達は、「地域福祉の推進」のために、小規模多機能型居宅介護サービスが大いに期待できると思
い、小規模多機能型居宅介護の運営と推進に尽力してきました。しかし、個々の事業所では力不測のため、群馬県地域密着型サービス連絡協議会の会員である伊勢崎市内の事業所は、平成 22 年から伊勢
崎玉村小規模多機能事業者連絡会をつくり、情報共有し、介護の質を上げるために活動してまいりまし
た。

私たちのキーワードは「高齢者・ひとり親家庭・引きこもり」の3つです。いずれも一つの家の中で起き
ている問題で、在宅高齢者介護をさせて頂くうえで、避けて通れません。

お年寄りの介護で、小規模多機能は家族とも深く関わります。

介護はもちろんご本人とその家族が置かれている様々な課題解決をするには、医療はもちろん、貧困、
障害、子育て、就労等の支援につなげていくことが重要だと思います。放っておくと、その先に高齢者
虐待やいじめが存在し事件事故につながりかねません。

地域ケア会議をはじめとした地域包括ケアは、医療、介護、福祉の専門職の連携からなり立ちますが、
ここに企業(福利厚生・社会貢献活動)の参加をお願いすることで、要介護者の置かれている環境整備
や経済的な問題を解決することにつなげ、一歩進んだ地域包括ケアの推進を実現していきたいと考
えています。

今後、介護保険関連サービスを行っている民間事業所の連絡会をつくり、認知症ケアパスの見える
化を図り実効性を高めていく必要があると考えます。

また、縦割り行政の欠点を補うため、情報提供や総合相談窓口としての機能を「はぐろサロン」に設
置していこうと考えています。そこには、問題解決のために、多方面の専門家やチームワークが必要と
なります。是非お知恵とお力添えをお願いいたします。

<伊勢崎市での活動記録>

平成 20 年 伊勢崎市地域福祉計画策定委員(櫻場)

平成 20 年 群馬県地域密着型サービス連絡協議会理事

その後小規模多機能運営部長に就任 2 期

平成 22 年 伊勢崎市小規模多機能事業者連絡会発足

平成 23 年 伊勢崎市へ「小規模多機能の課題・成果報告と提案、虐待について」報告。

平成 26 年 伊勢崎市へ「これからの介護保険制度について介護現場から報告・提案」

平成 28 年 4 月 常設の認知症カフェ「いせさきはぐろサロン」開設→昭和カフェ

平成 28 年 6 月 27 日 市長面談

平成 29 年 5 月 22 日 伊勢崎市、福祉こども課へ「就労準備支援事業」報告

28~29年度、就職につなげられたサロン利用者 7 名

<はぐろサロンの未来を考えるための参考にした資料>

○「我が事・丸ごと」の地域づくりについて

○平成 29 年 6 月 29 日「福祉・住宅行政の連携強化のための連絡協議会」

厚生労働省・国土交通省

○平成 29 年 7 月「新たな住宅セーフティネット制度」国土交通省住宅局

○平成 29 年3月「2040 にむけた挑戦」地域包括ケア研究会 報告書

「地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業報告書」

(提案)

「2040 年にむけた挑戦」からサロンの方針と実施事業について
＜地域包括ケアシステム＋企業の社会貢献＞による「地域の拠点づくり」モデル事業

—NPO法人いせさきはぐろサロンの取り組み—

地域の課題を包括する拠点づくり＋

介護保険サービス事業所と企業連携による介護離職防止活動

目的 地域福祉の推進と互助による社会保障の具現化

背景 介護離職・高齢者介護・ひとり親家庭・引きこもりの増加

方法 地域の相談拠点づくりと(地域包括ケアシステム＋企業の社会貢献)推進

手段 モデル事業として実施

結果 介護離職の防止・就労支援事業等による雇用促進・共生社会の推進

考察 老後の家族のあり方を考える。する側とされる側のマッチング(介護家族の推進)

○参考1

＜サロンの利用・活動状況:平成 28 年度＞

1、介護事業所の利用者様の社会参加・地域交流・居場所(認知症カフェ→昭和カフェ)

一日平均約6人

2、生活困窮者の就業支援と雇用の創出

生活保護・引きこもりの方のサロンでの就労支援 8人

3、精神障害の方の利用(居場所)ケアーズさんの支援者利用 6人

4、障害者の就業支援と雇用の創出(介護サービス事業所による雇用)

特別支援学校の新卒業生の受入れ(会員介護事業所) 2名

5、高齢者の雇用(各介護事業所が積極的に受け入れ)人数未調査

6、「はぐろサロン」のホームページ作成

※hinatabokko-isesaki.com

○参考2

＜サロンの利用・活動状況:平成 29 年度＞

- 1、利用者(昭和カフェ) 一日平均8人
- 2、就労訓練・就労支援事業 引きこもり、生活保護等の方、7名をすべて就業に結び付けた。
- 3、NPO 法人いせさきはぐろサロン設立 10月25日登記
- 4、12月15日 看板完成 設立イベントに向けての準備
- 5、平成30年2月3日 NPO法人設立イベント実施

【考察】

1. 生活保護、生活困窮者の抱える課題は、対人訓練、就労訓練、就業支援が重要となる。しかし、施設の訓練だけでは、就労に結び付けにくい。社会に近い環境の中での訓練が有効です。昨年度は8人の方を、はぐろサロンの「昭和カフェ」で居場所づくりをし、はぐろサロンの会員企業や関係企業の協力を得て就労に結び付けられたケースもあった。また、子供を持つ支援者には、子供の居場所にもなった。はぐろサロンには地域の方や企業の方も出入りするため、就労に向けて対人関係の訓練にもなる。また高齢者も多く3世代の交流も行われており、現代社会に不足がちな三世代の家族構成にも触れることができる。
2. 支援企業の中に「内職」を紹介する会社があるため、サロン内での訓練作業ができたことは非常によかった。

<まとめ>

★NPO法人設立経緯と今後

平成27年、伊勢崎市地域包括支援センター主催による伊勢崎ネットワーク会議が市内の各地で開かれ、地域の居場所や認知症カフェの推進を提案されました。私達も豊受診療所の土屋先生の講演に賛同し、地域の居場所として平成28年4月に常設の認知症カフェ「いせさきはぐろサロン」を立ち上げました。

しかしながら、「認知症カフェ」に対し、地域に住んでいるお年寄りたちから、「入りにくい、行きたくない」等の意見が出され、「認知症カフェ」でなく「昭和カフェ」と名前を変えました。

この二年間で私達が学んだことは、認知症、障がい、ひとり親家庭、引きこもり、生活困窮者等の看板(レッテル)を掛けることは、かえって社会と切り離し、本当に困っている方にとって、マイナスの効果となってしまうことです。

要支援者(いつかは自分もなります)に気づいた人が、その方を「昭和カフェ」に連れて来る。カフェに来る会員の中の専門性を持つ人(企業も)が、コーヒーを飲みながら話を聞いてアドバイスする。そんななにげない支援ネットワークの拠点(困っている人の相談窓口)としての「はぐろサロン」の方が結果的に困っている方のお役に立てると思います。

看板は「昭和カフェ」「自立支援」「子育て支援」「介護・福祉・無料相談窓口」とし、「認知症・癌」についての勉強会を定期的開催する予定です。

(※直接的な表現、認知症、障がい、ひとり親家庭、引きこもり、生活困窮者等はあえて使用しません。)

また今後、群馬県地域密着型サービス連絡協議会の会員の市町村でも同様な取り組みを拡げたいと考えます。地域の居場所として、レッテルを貼らない「介護・福祉・無料相談窓口」とした広義の地域包括ケアシステムの実現のため「地域の居場所カフェ」の推進を実行していきますので、是非応援をお願いします。

設立イベント(2月3日4日)以後の会員状況 2月12日現在

<加入会員数> 伊勢崎市内+群馬県地域密着型サービス連絡協議会会員事業所
 介護関係事業所(小規模法人) 19
 (中小)企業 16
 個人名で(社会福祉法人) 1
 個人名で(医療法人) 2 (協力診療所 4)
 議員 2
 個人 34名 (月払いの方はカウントしない)

※伊勢崎の地域包括ケア推進のため、地域密着型小規模民間事業所連絡会を発足しようという意見が出ています。

※群馬県地域密着型サービス連絡協議会の中で賛同を得ています。各市で立ち上げの意向あり。

※以下は平成 29 年3月「2040 にむけた挑戦」地域包括ケア研究会 報告書より抜粋
 <地域包括ケアシステムの「植木鉢」>の互助の推進を加筆しました。

互助
 (地域密着型の企業と
 介護業界の互助推進)

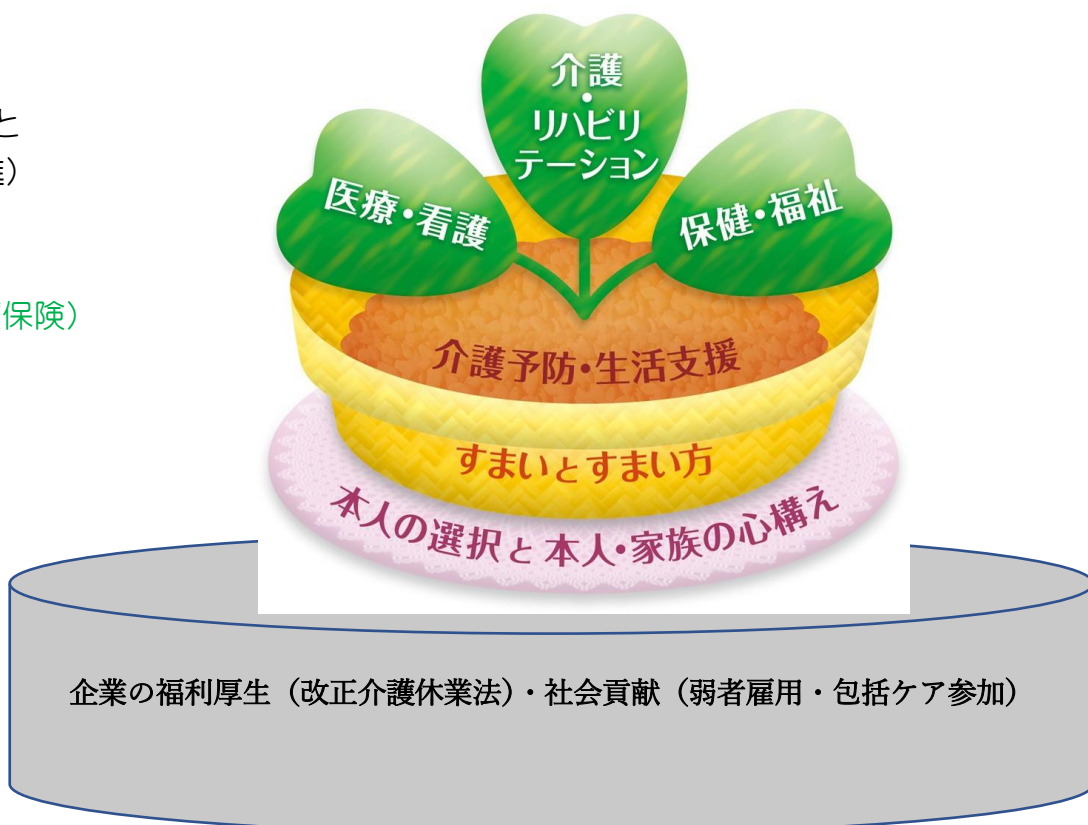
共助(介護保険・医療保険)

公助(生活保護)

自助
 互助

自助

互助
 (企業と
 介護業界
 の互助推進)



自助・互助の潜在力への期待

○ 日本全体では、2025 年から 2040 年にかけて、生産年齢人口の減少による担い手の減少と需要の増加が進むことが予測されており、そのような将来に向けては「自助・互助・共助・公助」のバランスを改めて考える必要がある。人口減少という現実の中で、稀少な人材や地域の資源を、いかにして無駄なく効率的に活用し、地域を支えるのかに焦点を当てるべきである。

○ 全国的には、制度の持続可能性を鑑みながら、共助たる介護保険制度の給付範囲の再定義という制度上の課題として、また保険者単位では、地域の実情に応じた適切なサービス量の管理や整備方法をめぐる課題として議論を深める必要があるだろう。医療・介護・福祉にかかわる専門職の機能の対

象は、専門職にしかできない業務への重点化が基本的な方向となっていく。

○ また、介護保険制度の導入以来、ともすると共助(介護保険)の活用に重点が置かれ、その重要性の認識が低下していた自助・互助の役割について、市町村の側面的な支援によってより強化する方向で議論を進めておかなければならない。人口減少社会の中でニーズの増加に対応するためには、これまで意識的には地域の支える側には参加していなかった住民や関係者も含め、より多様な人々が地域活動に参加するような仕掛けが必要になる。

○ すなわち、地域における自助と互助の持つ潜在力の再評価である。現在、高齢者は65歳を基準として定義されているが、65歳~69歳における要介護認定率はわずかに3%程度である。20年前の65歳と、現在の65歳、20年後の65歳の心身の状態は、同じではない。医療技術の革新や自分自身で健康管理や介護予防を行うセルフマネジメントの推進、社会環境の整備などによって、より元気な状態で高齢期を過ごすことができる可能性は十分に考えられる。そうした高齢者像の変化も踏まえると、今後の人口減少社会において、高齢者自身による積極的な社会参加(自助)や地域の高齢者による支え合いの活動(互助)の潜在力を過小評価すべきではないだろう。

○ 行政は、自助や互助を直接作ることとはできなくとも、体操やサロンなどの社会参加活動が持つ予防効果を住民に伝えたり、住民の気づきの機会を提供するなどして側面的に支援する工夫は可能である。とりわけ、都市部や都市郊外において住民のつながりが希薄化している地域では、地域の中に潜在的に存在している自助・互助に対して意識的な働きかけを進める工夫が不可欠である

